

NPO法人ハーティ仙台 平成30年度総会

公開講演会



「シングル女性の老齢期を守る～

知っておきたい法の基礎知識」

体の衰え、認知症があっても自分らしく人生を終えたい。シングル女性の老年期を守る知識を学びましょう。成年後見人、補佐人、誰に頼む、経費は、遺言状の事は、親族からの経済的・精神的虐待あったら・・・お金がない場合は、どのようなトラブルがあるのか・・・などなど。質疑応答時間もあり。

講師 弁護士 木坂理絵氏

<プロフィール> ソレイユ総合法律事務所 代表

2003年 司法試験合格

2005～7年 検察官として勤務

2007年～ 仙台弁護士会所属、法律事務所に所属

2013年～ ソレイユ総合法律事務所 開設

(所属) 日本弁護士会 仙台弁護士会

(仙台弁護士会 両性の平等に関する委員会・消費者問題対策特別委員会)

前宮城県男女共同参画法律相談担当弁護士



日時 30年5月26日(土) 午後2時から3時30分 (質問時間含み)

(ハーティ仙台的総会13:00～13:45にて、開場は13:45になります)

会場: 仙台市市民会館 第5会議室

〒980-0823 宮城県仙台市青葉区桜ヶ岡公園4-1(022-262-4721)

対象: 正会員・賛助会員・関係者その他関心のある市民

会費: 会員は無料、会員外は500円

申し込み: 資料準備の関係上 予約をお願いします。

5月19日までお願いします。

お名前、所属を ハーティ仙台事務局にお申し込みください。

TEL&FAX: 022-274-1885

毎週月～金曜日 13:30～16:30

第1～4火曜日 18:30～21:00 (祝日を除く)

もしくは、メール ripuro@ya2.so-net.ne.jp まで

